

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年2月6日 第62号
件名	原発事故の「収束宣言」を撤回し、政府の責任で、抜本的 対策をとるとともに原発再稼働、輸出をやめるよう国に要 請する請願
請願者	文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎戸忠子
紹介議員	萬立幹夫
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

請願理由

福島第一原発事故は増え続ける汚染水、汚染廃棄物への対応、廃炉問題など、一層深刻になっています。

1月12日、東京電力は福島第一原発護岸近くの観測用井戸の放射性物質濃度が、前回測定値の50～60倍に急上昇し、過去最高値を更新したと発表しました。1月21日の原子力規制委員会定例会合では放射性物質を低減した後、海へ放出する計画を認可しましたが、漁業関係者からは風評被害を懸念する声も出ていて計画には合意していない、とのことでした。

私たちは国が東京電力に、福島第一原発の現在の状況と廃炉に至るあらゆるデータを出させ、世界の英知を結集して解決することを求めます。

さらに原発再稼働や新增設をやめ、再生可能な自然エネルギーへの転換をはかるべきです。ところが昨年秋、電力各社は、発電設備の新規売買契約締結を拒否、または保留するという事態がおき、このままでは、日本の自然エネルギー活用は大きく後退することになってしまいます。

エネルギー政策を再生可能な自然エネルギーへと転換することを国へ要請してください。

請願事項

- 1 事故の「収束宣言」を撤回し、汚染水の現状把握と抜本的対策を、政府の責任ですすめること。
- 2 差し迫っている九州電力川内原発をはじめとする原発再稼働や新增設、海外への原発輸出をやめること。
- 3 ただちに原発ゼロを決断し、国のエネルギー政策を再生可能な自然エネルギーへと転換し、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどを計画的に普及させること。